

道路・歩道除雪協力団体募集

町では、冬期の円滑な交通を確保するため、道路・歩道の除雪に協力いただける団体または個人を募集します。

■除雪範囲（期間） 町道および歩道（12月～3月）

■募集期間 随時受け付けています

■支給・貸与品など

除雪機などの燃料、作業にかかる融雪剤、作業に使用するヘルメット、安全チョッキを貸与（もしものための保険代は、町が負担します）

問建設水道課 建設係 ☎ 582-2127



▲申し込み



▲ HP

広報
こおり

お知らせ版

令和7年

12月17日

総合政策課発行
☎ 582-2111（代）

水道管の凍結・破裂に注意しましょう

冬場に気温が氷点下になると、水道管や蛇口、水道メーターが凍結し水が出なくなったり、破裂して水漏れが発生することがありますので、事前に凍結防止対策をお願いします。水道管や蛇口が破損したときは、メーターBOX内のバルブで水を止め、町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。



凍結を予防するには

凍結を防ぐには、屋外などのむき出しになっている水道管や蛇口に使わなくなった古い毛布などの保温材を当て、その上からビニールテープをすき間なく巻きます。また、メーターボックスの中は、発泡スチロールなどの保温材を水道メーターの周りに詰めると効果的です。

凍結してしまったら

それでも水道管や蛇口が凍結した時は、凍ってしまった場所にタオルなどを巻き付けて 40℃くらいのぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。

※直接熱湯をかけると、急激な温度変化で水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

水道メーター検針ができないときは翌月精算します

積雪により毎月の検針作業ができない場合があります。その時は、前年同月と同じ使用水量で請求させていただき、過不足分は翌月の検針で精算します。

いつもより使用水量が多いかも…？

▶そんな時は、自分でできる漏水調査を！

漏水は自分で簡単に確認することができます。家にある蛇口を全て閉めて、水道メーターのパイロットをじっと見てみてください。このときにパイロットが少しでも回っていると、どこかで漏水していますので、町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。



パイロット

工事事業者一覧

被害が多発すると、作業まで日数を要する場合があります。被害を出さないためにも、事前の水道管の凍結・破裂防止対策へご協力をお願いします。



検針にご協力をお願いします

正確な水道メーター検針するために、メーターボックスの上に物を置いたり、雪を積んだりしないでください。また、ペットはメーターボックスから離れた場所で飼うようにご協力をお願いします。

問建設水道課 上下水道係

☎ 582-1100

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード 休日受付

■日時 1月25日㈰
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容
・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで
電話で予約をお願いし
ます。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

問税務住民課住民課係
☎ 582-2114

コンビニ交付休止

役場のサーバーメンテナス作業により、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービスを一時休止します。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします（作業状況により休止時間が前後する場合があります）。

休止日 12月27日㈯・28日㈰ 9:00～17:00（予定）

利用できないサービス▶桑折町の証明書発行（住民票の写し・印鑑登録証明書）

問税務住民課 ☎ 582-2114

<ふるさと納税> ワンストップ特例制度について

ふるさと納税を行った人がワンストップ特例を適用するためには、次の条件を全て満たす必要があります。
※ワンストップ特例制度とは、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みです。

■適用条件

- ①確定申告をする必要がない給与所得者であること。
- ②令和7年中のふるさと納税の自治体が、5団体以下であること。
- ③ふるさと納税先の自治体へ、令和8年1月10日までにワンストップ特例の申請をしていること。

■注意点

- ・ワンストップ特例の申請をしている人であっても、医療費控除など確定申告を行うことになった場合は、確定申告の内容にふるさと納税の金額を含めて寄附金控除の計算を行う必要があります。
- ・5団体を超える自治体に寄附した人は、ワンストップ特例が無効となるため、確定申告において寄附金控除を受けてください。

問税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

国民健康保険「医療費のお知らせ」は 令和8年1月にお送りします

町国民健康保険では、令和8年1月に令和7年1月から10月までの診療分をまとめた「医療費のお知らせ」をお送りします。医療費控除の確定申告に使用できますので、ご利用ください。

また、「医療費のお知らせ」は再発行できませんので、なくさないようご注意ください。なお、11、12月診療分については、医療機関などの領収書をもとにご自身で「医療費控除の明細書」の作成をお願いします。

■問い合わせ先

- <「医療費のお知らせ」に関すること>
税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114
- <確定申告に関すること>
税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

納税は「口座振替」で

「口座振替」は、一度届出をすると、指定された口座から自動で引き落しを行うため、納付の手間がなく大変便利です。振替は、申込日の翌月末日納期分から開始されます。なお、固定資産税（土地・家屋）について、今年中に所有者の変更があり次年度も引き続き口座振替を利用する場合は、来年3月までに新しい納付者名で口座振替手続きが必要です。

■届出先

- ・町指定金融機関など（下表参照）
- ・役場税務住民課窓口

※ゆうちょ銀行を希望するときは、郵便局窓口で申し込みください。

金融機関名	支店
福島信用金庫	桑折支店
東邦銀行	桑折支店 よりそい伊達崎店
ふくしま未来農業協同組合	桑折支店
ゆうちょ銀行 (郵便局でのみ受付)	町内各郵便局
福島銀行	桑折支店(福島北支店内)
大東銀行	保原支店
東北労働金庫	

■必要なもの

- ①預貯金通帳
- ②金融機関の届出印
(金融機関によっては、本人確認書類の提示を求められる場合があります)

【注意事項】

- ・振替日に残高不足とならないように、振替日の前日までに預金残高の確認をお願いします。
- ・依頼書の記載事項に不備がある場合、翌月末日の振替ができないことがあります。

問税務住民課 収納係 ☎ 582-2114

移住・定住促進事業

桑折町地方就職学生支援事業

町では、県内の企業に就職し桑折町に移住（Iターン、Uターンなど）する対象者の人へ、就職活動に係る交通費と町への引越費用を支援します。対象となるご家族などがいましたら、ぜひご案内ください。

■対象者 東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに通う学部生・院生

■支援金額

- ・交通費 8,000円
- ・移転費 66,000円以内または実費



※詳細な要件などは、町ホームページまたは担当窓口でご確認ください。

ほかにもあります！移住・定住支援

45歳未満で1年以内に住宅取得された人、新婚世帯でアパートにお住まいの人などへ、経費の一部を補助します。

<住宅を取得した人はこちら>

若者定住促進事業補助金▶



<アパートにお住まいの人はこちら>

◆新婚世帯家賃支援事業補助金



問建設水道課 ☎ 582-2124

旧伊達郡役所ライトアップ

年末年始、ふるさとに帰省するみなさんを迎えるため、旧伊達郡役所をライトアップします。

■期間 12月20日㈯～1月13日㈫ (予定)

■時間 17:00～21:00

■諸注意

- ・旧伊達郡役所敷地内には入れません。
- ・旧伊達郡役所前の駐車場（ポケットパーク）をご利用ください。
- ・通行の妨げにならないようご注意ください。

問教育文化課 ☎ 582-2408

1年の無火災を祈って

消防団出初式・市中行進

消防団が出初式と市中行進を行います。ラッパ隊の演奏のもと、町中心部を行進します。消防車両によるパレードもありますので、ぜひ勇姿をご覧ください。

■市中行進

<日時> 1月4日㈰ 9:30

[行進コース] 諏訪神社→西町→本町→北町→地域交流センター（醸芳小学校体育館）

■出初式

<日時> 1月4日㈰ 10:00

<場所> 地域交流センター（醸芳小学校体育館）

※当日8:00に打鐘（1点、3点）を行います。

問生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

健康チェック＆相談日

ここと体についての健康相談を実施しています。血管年齢測定やベジチェック、インボディ測定も可能です。気軽にご相談ください。

■日時 1月13日㈫・2月10日㈫ 9:30～11:00

■場所 健康福祉課窓口

※相談内容により個室での相談も可能です。

■その他 上記日程以外でも保健師・管理栄養士などによる健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

町制施行70周年記念事業

桑折駅前イルミネーション

長年愛されてきた冬の風物詩、桑折駅前イルミネーション。今年は、町制施行70周年記念事業のフィナーレとして開催します。

凜とした冬の夜空に3万の灯りが息づく幻想的な桑折駅をお楽しみください。

■イルミネーション点灯期間・時間

<期間> 12月20日㈯～1月13日㈫

<時間>毎日16:00～24:00

■イルミネーション点灯式

<日時> 12月20日㈯ 16:00～

<場所> 桑折駅前ロータリー

■内容

・点灯式

- ・Kainatsuミニライブ
- ・ホタピーサンタによるお菓子プレゼント（子どものみ）
- ・豚汁無料振る舞い
- ・地元グルメが揃う桑折夜市

※ Kainatsuミニライブ、ホタピーサンタによるお菓子プレゼント、豚汁無料振る舞いについて、荒天時は役場1階町民ロビーで実施します。

問総合政策課 ☎ 582-2115



大河ドラマ誘致署名にご協力を！

本町を含む52の関係自治体と9の関係団体で組織する「伊達政宗公の大河ドラマを誘致する会」では、政宗公没後400年となる2036年の大河ドラマ放送実現を目指し、署名活動を行っています。

みんなの一筆一筆が放送実現への大きな原動力となりますので、ぜひご協力ください。

■署名方法

<署名用紙へ記入する場合>

役場およびイコーゼ！、各公民館に設置している署名用紙に必要事項を記入のうえ、備え付けの御意見箱へ投函ください。

<オンラインの場合>

右記二次元コードを読み取り、申請フォームに必要事項を入力し、送信してください。

問総合政策課 ☎ 582-2115



年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

一人一人が交通ルール・マナーを守りましょう。

運動期間 12月10㈬～1月7日㈬

10月に町内で交通死亡事故が発生しました。誰もが交通事故の当事者となる可能性があります。大切な命を交通事故から守るために、交通ルールとマナーを守り交通事故防止に努めましょう。

==== PMライトオン運動実施中 ===

秋口から冬期にかけて、日没時間が早まるため交通事故が増加する傾向にあります。午後4時を目安に早めのライト点灯を心がけましょう。

問生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

インフルエンザ予防接種は12月27日まで！

新型コロナ・インフルエンザ予防接種一部助成

町では、新型コロナおよびインフルエンザの感染予防・まん延防止のため、予防接種費用を一部助成します。接種を希望する人は、下記のとおり指定医療機関で接種してください。

	新型コロナ	インフルエンザ	
対象者	①接種時 65歳以上の人 ②接種時 60～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人	①接種時 65歳以上の人 ②接種時 60～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人	①生後6カ月～18歳（高校3年生相当年齢）までの ②妊婦
期間	令和8年3月31日まで	12月27日まで	
自己負担額	自己負担額 4,700円 (助成額 10,900円) ※生活保護世帯は自己負担なし、全額町負担	自己負担額 1,500円 (助成額 3,626円) ※生活保護世帯は自己負担なし、全額町負担	助成額は予防接種費用のうち1回あたり 1,000円※ (13歳未満は2回分助成) ※生活保護世帯は自己負担なし、全額町負担
持ち物	・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証（年齢確認のため） ・自己負担金	・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証（年齢確認のため） ・自己負担金	・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証（年齢確認のため） ・母子健康手帳 ・子ども医療受給者証（住所確認のため） ・自己負担金
実施医療機関	【要予約】 県内の指定医療機関 (主に内科系医療機関)	【要予約】 県内の指定医療機関 (主に内科系医療機関)	【要予約】 伊達郡・伊達市・福島市の指定医療機関
問い合わせ	健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133		健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

※インフルエンザ点鼻ワクチン「フルミスト」（対象：2～18歳）も1回分助成対象です。

★指定医療機関以外で接種した場合は、健康福祉課 健康増進係または子育て支援係に問い合わせてください。

自治体の名をかたる偽ショッピングサイトに注意

自治体名をかたる偽ショッピングサイトが全国で確認されています。利用すると、代金をだまし取られたり、個人情報やクレジットカード情報が流出したりするおそれがあります。不審に感じた場合や被害に遭った場合は、速やかに警察署または役場の生活環境課へご相談ください。

問生活環境課 環境係
☎ 582-2123



広告と異なる商品が届くネット通販に注意

SNSや動画サイトの広告をきっかけに、誘導先の通販で広告と異なる粗悪品や別物が届く相談が増えています。相場より極端に安いなど、お得感を強調する広告は要注意です。多くは海外発送で、連絡が途絶えると返品・返金が困難になります。広告をうのみにせず、注文前に販売サイトの住所や連絡先などが記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認するなど、少しでも不審に思ったら購入を控えましょう。

問生活環境課 環境係
☎ 582-2123

